

2023 山形県取引商談会 注意事項（受注企業向け） ※必ずご覧ください

《対面式 商談会（2月15日）》

[感染症防止対策について]

対面式商談会の開催に際しては、以下の感染症対策の実施を予定しています。

- ・ 入場時の検温実施、マスク着用の徹底
- ・ 商談テーブル間隔の確保（最低 1.0m 以上）
- ・ 飛沫感染防止用のパーテーション設置
- ・ 商談企業入れ替え時、テーブル・椅子の消毒液による消毒

[参加人数について]

会場内の混雑を避けるため、1社につき2名までの参加とさせていただきます。

[懇親交流会]

例年行っていた懇親交流会は、感染予防の観点から今年度は実施しません。

[対面式を取りやめた場合について]

今後の新型コロナウイルス感染症の拡大状況により、やむを得ず対面式を取りやめ、オンライン形式のみで実施する場合があります。

対面式が開催中止となった場合でも、参加者名簿を作成し送付致しますので、オンライン形式への参加有無を問わず、オンライン形式で参加した場合に相当する参加費を頂くこととします。なお対面式の参加費をお支払い済の場合は、オンライン形式で参加した場合の参加費との差額を返金致します。

なお交通費や宿泊費(キャンセル料含む)の補償は応じかねますので予めご了承ください。

《オンライン形式 商談会（2月8日）》

[オンライン商談ツールについて]

Web 会議ツールは「Zoom」、「Microsoft Teams」等を使用しますので、御社で使用可能なツールをお選びください。

招待メールは発注企業が受注企業に送付します。また受注企業同士の商談の場合は、面談を希望した側から相手企業に送付していただきます。

[フリー商談期間（2/9～14）について]

発注企業が商談日（2/8）の企業以外で商談したい企業がある場合、商談を行う期間です。面談希望が寄せられましたら、日時を調整してオンライン商談を行ってください。

なお、発注企業がこの期間に商談を行うかは任意であり、発注企業から必ず連絡が来るとは限らないことをご承知ください。

《両形式 共通》

[当日面談する企業について]

いずれの商談会も、当日面談する企業と時間割は、事前の「商談希望調査」（発注企業・受注企業双方の）に基づき、事務局側で事前に決定し、お知らせ致します。

発注・受注双方の希望を考慮して面談時間割を決定致しますので、全ての面談相手が貴社の希望通りにはならない場合がありますことを予めご了承ください。

[キャンセルについて]

12月10日以降のキャンセルについては参加負担金が発生します。

その他、不明な点は **商談会事務局（TEL: 023-647-0662 Mail: torihiki@ynet.or.jp）**
までお問い合わせください